

秋市選管告示第28号

令和5年4月23日執行の秋田市議会議員一般選挙における開票事務は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定に基づき、選挙会場において選挙会の事務と併せて行うので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月16日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫